

(別記様式第1号)

| | |
|--------|--------|
| 計画作成年度 | 平成27年度 |
| 計画主体 | 北海道帯広市 |

帯広市鳥獣被害防止計画

<連絡先>
担当部署名 帯広市農政部農村振興課林業振興係
北海道帯広市西5条南7丁目1番地
電話番号 0155-65-4173
FAX番号 0155-23-0160
メールアドレス forest@city.obihiro.hokkaido.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

| | |
|------|---|
| 対象鳥獣 | エゾシカ、ヒグマ、キツネ、ユキウサギ、鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト)、アライグマ |
| 計画期間 | 平成28年度～平成30年度 |
| 対象地域 | 帯広市(全域) |

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(平成26年度)

| 鳥獣の種類 | 被害の現状 | |
|--|---------------|---------------|
| | 品目 | 被害数値 |
| エゾシカ | 小麦 | 被害額 1,339 千円 |
| | | 被害面積 5.15 ha |
| | 豆類 | 被害額 12,757 千円 |
| | | 被害面積 14.93 ha |
| | コーン類 | 被害額 2,727 千円 |
| | | 被害面積 3.05 ha |
| | ビート | 被害額 15,076 千円 |
| | | 被害面積 18.92 ha |
| 馬鈴しょ | 被害額 19,613 千円 | |
| | 被害面積 8.10 ha | |
| その他根菜類 | 被害額 868 千円 | |
| | 被害面積 0.20 ha | |
| 計 | 被害額 52,380 千円 | |
| | 被害面積 50.35 ha | |
| ヒグマ | 小麦 | 被害額 7 千円 |
| | | 被害面積 0.03 ha |
| | 豆類 | 被害額 千円 |
| | | 被害面積 ha |
| | コーン類 | 被害額 1,813 千円 |
| | | 被害面積 2.60 ha |
| | ビート | 被害額 1,267 千円 |
| | | 被害面積 1.59 ha |
| 馬鈴しょ | 被害額 242 千円 | |
| | 被害面積 0.10 ha | |
| 計 | 被害額 3,329 千円 | |
| | 被害面積 4.32 ha | |
| その他の鳥獣 (キツネ・ユキウサギ・ 鳥類(ハシブトガラス、 ハシボソガラス、ドバ ト、キジバト)) | 小麦 | 被害額 26 千円 |
| | | 被害面積 0.10 ha |
| | 豆類 | 被害額 200 千円 |
| | | 被害面積 0.20 ha |
| | コーン類 | 被害額 4,717 千円 |
| | | 被害面積 5.85 ha |
| | ビート | 被害額 7,386 千円 |
| | | 被害面積 9.27 ha |
| その他果菜類 | 被害額 578 千円 | |
| | 被害面積 0.40 ha | |
| 馬鈴しょ | 被害額 15,061 千円 | |
| | 被害面積 6.22 ha | |
| その他根菜類 | 被害額 10,851 千円 | |
| | 被害面積 2.50 ha | |
| 計 | 被害額 38,819 千円 | |
| | 被害面積 24.54 ha | |
| アライグマ | 農産物及び施設等 | 被害等の確認不可 |
| 合計 | | 被害額 94,528 千円 |
| | | 被害面積 79.21 ha |

※被害の現状は、各農協を通じて、各農家から報告書の提出を求めたもの。
市被害面積に菓草・なたね0.6haあるが、道の被害報告対象外のため一致せず。

(2) 被害の傾向

| | |
|---|---|
| <p>エゾシカ</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカによる農作物被害は、平成24年度83,843千円、平成25年度53,244千円、平成26年度52,380千円と減少しつつあるものの、依然として多大な被害をもたらしている。 ・市内岩内地区、八千代地区内にある国有林、並びに岩内地区にある鳥獣保護区（北海道指定）の森林で越冬し、融雪後、人里に降りてきて農地に出現し農作物を食害する。 ・年間捕獲数は、平成24年度273頭、平成25年度440頭、平成26年度393頭と、捕獲体制を強化し捕獲量の拡大を図っている。 ・東部地域（オホーツク、十勝、釧路、根室）での平成26年度の生息数は、平成25年度より4万頭少ない、24万頭と推定されている。 ・4月の融雪期から被害が見られ、特に、移植したてん菜苗、麦の新芽の食害は甚大である。 ・被害が集中するのは、越冬地に近い岩内地区、八千代地区の近隣の農地であるが、さらにその農地の周囲に被害が波及している。 |
| <p>ヒグマ</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害だけを見るとエゾシカに比べて少ないが、平成22年度に市内広野町の雑木林で人身事故が発生、更に平成27年度には市街地に近い大空町付近での足跡情報があったこと等、活動域が広まり、今後の出没状況を注視する必要がある。 ・出没については、岩内地区など山岳地周辺を中心に年間20件程度の足跡・目撃情報があり、住宅地周辺にも出没が見られ、住民の生活や農作業の安全確保が求められている。 ・被害時期はビートやスイートコーン等の成長期、収穫期である8月～10月が中心となっており、足跡や目撃情報とともに、森林沿の畑など、身を隠しやすい所の周辺で被害が大きく、主にコーン類やビートなどが被害の中心となっている。 |
| <p>その他の鳥獣 (キツネ・ユキウサギ・ 鳥類(ハシブトガラス、 ハシボソガラス、ドバト、 キジバト))</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・キツネは、毎年200頭を超える捕獲となっているが、農作物への被害とともに、住宅地周辺でも多数出没しており、エキノコックス症等への不安と対応についての要望が多数寄せられている。 ・ユキウサギは、平成22年度から小豆、ビートなどの食害があり、捕獲実績はないものの、今後被害の拡大が予想される。 ・カラスやハトなどの鳥類にあつては、年間2,000羽前後の捕獲を実施している。 ・被害は、主に馬鈴しょ・根菜類・ビートの食害となり、農村部に広く被害が見られるほか、カラスが乳牛の乳房を攻撃する被害報告もある。 ・市街地においてカラスの春先の子育て、巣立ち時期の人への威嚇行動に対する苦情が増加している。 |
| <p>アライグマ</p> | <p>農産物及び倉庫等への被害は確認できていないが、毎年数頭の捕獲実績や足跡情報があるため、農業被害の防止の観点から捕獲を強化する。</p> |

※被害多発地域を示した図面

別紙1のとおり

(3) 被害の軽減目標

| 指 標 | | 現状値 (平成26年度) | 目標値 (平成30年度) | 備考(軽減率) |
|------------------------------------|--------|-----------------|-----------------|---------|
| エゾシカ | 被害額 | 52,380 千円 | 36,666 千円 | 30% 減 |
| | 被害面積 | 50.35 ha | 35.24 ha | 30% 減 |
| ヒグマ | 被害額 | 3,329 千円 | 2,330 千円 | 30% 減 |
| | 被害面積 | 4.32 ha | 3.02 ha | 30% 減 |
| キツネ・ユキウサギ・ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト | 被害額 | 38,819 千円 | 27,173 千円 | 30% 減 |
| | 被害面積 | 24.54 ha | 17.18 ha | 30% 減 |
| アライグマ | 被害額・面積 | なし | なし | 0% |
| 計 | 被害額 | 94,528 千円 | 66,169 千円 | |
| | 被害面積 | 79.21 ha | 55.44 ha | |

(4) 従来講じてきた被害防止対策

| 区分 | 従来講じてきた被害防止対策 | 課 題 |
|---------------|--|---|
| 捕獲等に関する取組 | <p>[共通事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会会員に狩猟期間を除き捕獲許可し、駆除従事者として、銃器やわなによる捕獲を実施。 ・ 帯広市鳥獣被害対策実施隊により有害鳥獣の捕獲、鳥獣の出没等による緊急活動、その他防除対策等を実施。 ・ 残滓は、適正処理。 <p>[エゾシカ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲した者に、捕獲報償費を支給している。 <p>[ヒグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲した者に、捕獲報償費を支給している。 ・ 実施隊による注意看板の設置やホームページ等を通じた注意喚起を実施。 ・ 農協、猟友会、総合振興局及び近隣町村で情報を共有し、実施隊による見回りや捕獲を実施。 ・ 猟友会に委託し箱わなによる捕獲を4月～11月まで実施。 <p>[キツネ・ユキウサギ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会に委託し、捕獲を実施。(キツネ箱わなは、狩猟期間を含む) <p>[鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会に委託し、捕獲を実施。(カラス箱わなは、狩猟期間を含む) <p>[アライグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施隊による捕獲を実施。 | <p>[共通事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会会員の高齢化及び減少による捕獲の担い手対策、捕獲技術の向上・技術の継承に課題がある。 <p>[エゾシカ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲頭数の増加による捕獲後の処理方法に課題がある。 <p>[ヒグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動範囲が広域化し、住民の生活圏に出没しており、安全確保対策が難しい。 <p>[キツネ・ユキウサギ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業及び生活環境への被害があり、市街地では捕獲方法に限界があり難しい。 <p>[鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カラスが冬期に市街地で集団化しており、生活環境への被害が増加している。 <p>[アライグマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生息数が拡大傾向にあるが、目撃・足跡情報が少なく、効率的な捕獲が難しい。 |
| 防護柵の設置等に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ エゾシカやヒグマの出没や農業被害が多い地区へ電気柵を設置している。 太平・八千代・広野地区 (森林脇2～3箇所) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な現地確認や維持管理等が必要となる。 |

(5) 今後の取組方針

[共通・その他]

- ・農林業被害が1億円台を推移する中、春先より食害を受ける時期から、駆除従事者による、捕獲数の増加を図り農業被害の軽減に努める。
- ・帯広市鳥獣被害対策実施隊により有害鳥獣の捕獲、鳥獣の出没等による緊急活動、その他防除対策等を実施する。
- ・狩猟免許の新規取得のため、狩猟免許試験予備講習の費用等を助成する。
- ・地元猟友会、関係機関等の協力を得ながら、被害発生箇所や捕獲状況、生息状況の情報をもとに情報マップを作成し、被害防止対策を検討する。

[エゾシカ]

- ・ハンターのエゾシカ捕獲に係る負担の軽減策並びに駆除への奨励として、捕獲活動等の助成を行う。

[ヒグマ]

- ・農業被害及び人命への危険があるため、出没情報等に対し迅速かつ的確な対応を行い捕獲を実施するとともに北海道など関係機関と情報の共有化を図る。
- ・ハンターのヒグマ捕獲に係る負担の軽減策並びに駆除への奨励として、捕獲活動等の助成を行う。

[エゾシカ・ヒグマ共通]

- ・防風林等に緩衝帯を設置し、ヒグマやエゾシカが移動しづらい環境を作る。
- ・エゾシカやヒグマが侵入しやすい箇所に電気柵を設置し、ヒグマやエゾシカの通り道を遮断することで、被害の防除に努める。

[キツネ]

- ・市内全域に生息していることから、適切な捕獲を実施する。

[ユキウサギ]

- ・農村部で生息が確認され、被害が発生しているため、適切な捕獲を実施する。

[鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト)]

- ・箱わなを設置するなど、捕獲数を増加するとともに、より効率的な捕獲を実施する。

[アライグマ]

- ・足跡情報等により、箱わなを設置するなど、捕獲数の増加と効率的な捕獲を実施する。

3. 対象鳥獣の捕獲に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

[駆除従事者による捕獲]

- ・エゾシカ ①銃器及びびくりわなによる捕獲。
②捕獲の期間は例年4月～3月(狩猟期間を除く)まで。
- ・ヒグマ ①銃器及び箱わな(4月～11月まで)による捕獲。
②捕獲の期間は例年4月～3月(狩猟期間を除く)まで。
- ・キツネ ①銃器及び箱わな(通年)による捕獲。
②捕獲の期間は通年。(銃器は狩猟期間を除く)
- ・ユキウサギ ①銃器による捕獲。
②捕獲の期間は通年。(狩猟期間を除く)
- ・鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト)
①銃器及び箱わな(カラス)による捕獲。
②捕獲の期間は通年。(銃器は狩猟期間を除く)

[帯広市鳥獣被害対策実施隊による被害対策]

- ・帯広市鳥獣被害対策実施隊により有害鳥獣の捕獲、鳥獣の出没等による緊急活動、その他防除対策等を実施。

・アライグマ、エゾシカ

- ①銃器及びわなによる捕獲。
- ②捕獲の期間は通年。

[課題]

- ①猟友会会員の高齢化、及び担い手の減少。
- ②銃器が使用できない(時間制限・区域制限)箇所においての効果的な捕獲方法の確立。
- ③周辺自治体との情報交換や捕獲体制を含む連携の強化。

(2) その他捕獲に関する取組

| 年 度 | 対象鳥獣 | 取 組 内 容 |
|--------|---|--|
| 平成28年度 | エゾシカ ヒグマ キツネ ユキウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス ドバト キジバト アライグマ | [共通事項] ・箱わな等の捕獲機材を導入 ・狩猟免許の取得者に伴う事前講習及び登録の費用を助成 ・帯広市鳥獣被害対策実施隊による捕獲技術の向上対策 ・捕獲活動に伴う支援 |
| 平成29年度 | エゾシカ ヒグマ キツネ ユキウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス ドバト キジバト アライグマ | [共通事項] ・箱わな等の捕獲機材を導入 ・狩猟免許の取得者に伴う事前講習及び登録の費用を助成 ・帯広市鳥獣被害対策実施隊による捕獲技術の向上対策 ・捕獲活動に伴う支援 |
| 平成30年度 | エゾシカ ヒグマ キツネ ユキウサギ ハシブトガラス ハシボソガラス ドバト キジバト アライグマ | [共通事項] ・箱わな等の捕獲機材を導入 ・狩猟免許の取得者に伴う事前講習及び登録の費用を助成 ・帯広市鳥獣被害対策実施隊による捕獲技術の向上対策 ・捕獲活動に伴う支援 |

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

| 捕獲計画数等の設定の考え方 | |
|--------------------------------|---|
| [エゾシカ] | <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲体制の強化により、平成25年度、平成26年度と400頭前後の捕獲数となっている。 ・依然として多大な農業被害が発生していることも鑑み、捕獲数は最大数を見積もり、平成27年度実績(見込)の8%の増加を、推計値とした。 |
| [ヒグマ] | <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲は出没状況等に応じ適切に行うため、捕獲数は過去3カ年の最大値を、推計値とした。 |
| [キツネ] | <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲数は、目撃・出没情報の増加を鑑み、前期計画と同数とした。 |
| [ユキウサギ] | <ul style="list-style-type: none"> ・農村部で生息が確認され、被害の発生とともに、捕獲数の増加を見込み20頭とした。 |
| [鳥類(ハシブトガラス、ハシボソガラス、ドバト、キジバト)] | <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲数は、カラス被害や冬期における集団化、ドバト被害増等の情報から捕獲活動を推進するため、捕獲数は最大数を見積もり、平成27年度実績(見込)の27%の増加を、推計値とした。 |
| [アライグマ] | <ul style="list-style-type: none"> ・外来生物でもあり、農業被害の未然防止のため、捕獲数の増加を見込み20頭とした。 |

過去4年の捕獲実績及び決算見込

| 対象鳥獣 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度決見 |
|-------|------|--------|------|--------|
| エゾシカ | 273頭 | 440頭 | 393頭 | 555頭 |
| ヒグマ | 20頭 | 14頭 | 12頭 | 14頭 |
| キツネ | 286頭 | 237頭 | 216頭 | 242頭 |
| ユキウサギ | | | | 2頭 |
| カラス | 939羽 | 1,001羽 | 828羽 | 1,973羽 |
| ドバト | 406羽 | 728羽 | 590羽 | 999羽 |
| キジバト | 206羽 | 428羽 | 184羽 | 588羽 |
| アライグマ | 2頭 | 1頭 | 2頭 | 2頭 |

今後3年間の捕獲計画

| 対象鳥獣 | 捕獲計画数等 | | |
|-------|--------|--------|--------|
| | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
| エゾシカ | 600頭 | 600頭 | 600頭 |
| ヒグマ | 20頭 | 20頭 | 20頭 |
| キツネ | 400頭 | 400頭 | 400頭 |
| ユキウサギ | 20頭 | 20頭 | 20頭 |
| カラス | 2,500羽 | 2,500羽 | 2,500羽 |
| ドバト | 1,300羽 | 1,300羽 | 1,300羽 |
| キジバト | 700羽 | 700羽 | 700羽 |
| アライグマ | 20頭 | 20頭 | 20頭 |

| 捕獲等の取組内容 |
|--|
| <p>[エゾシカ] ・銃器及びくくりわなにより、生息地や出没地区（岩内、拓成、八千代、中島地区など）を中心に、4月～3月（狩猟期間を除く）の間、駆除従事者による捕獲を実施する。</p> |
| <p>[ヒグマ] ・銃器及び箱わなにより、山岳地（岩内、拓成、八千代、中島地区など）を中心に、農作業や生活の安全確保を図るため、目撃情報等があった場合、駆除従事者による捕獲を必要に応じ実施する。</p> |
| <p>[キツネ・ハシブトガラス・ハシボソガラス・ドバト・キジバト] ・銃器及び箱わなにより、農業被害を減少させるため、駆除従事者による捕獲を実施する。（通年、キツネ銃器は狩猟期間を除く） ・駆除従事者による一斉捕獲を実施する。（年数回）</p> |
| <p>[ユキウサギ] ・農林部で生息が確認され、被害が発生しているため、銃器等による捕獲を実施する。（通年）</p> |
| <p>[アライグマ・エゾシカ] ・銃器及びわなにより、農業被害未然防止の観点から帯広市鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施する。（通年）</p> |

| ライフル銃の捕獲等を実施する必要性及びその取組内容 |
|---------------------------|
| 該当なし |

(4) 許可権限移譲事項

| 対象区域 | 対象鳥獣 |
|-------------|------|
| 帯広市 (全域) | エゾシカ |

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

| 対象鳥獣 | 整備内容 | | |
|--------------|------|------|------|
| | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
| エゾシカ ヒグマ等 | 該当なし | | |

(2) その他被害防止に関する取組

| 年 度 | 対象鳥獣 | 取 組 内 容 |
|------|--------------|--|
| 28年度 | エゾシカ ヒグマ等 | <p>[電気柵等の設置及び管理] ・管理者は、施設を良好な状態に維持するため、適切な補修等を行う。</p> <p>[緩衝帯の設置] ・防風保安林等、ヒグマ・エゾシカ等の通り道となっている箇所に緩衝帯を設置することで、移動経路の遮断や発見・遭遇等の安全確保を図る。</p> <p>[ヒグマの防除] ・ヒグマを誘因する原因となる、農畜産物残渣や生ゴミなどの管理を徹底する。</p> |
| 29年度 | エゾシカ ヒグマ等 | <p>[電気柵等の設置及び管理] ・管理者は、施設を良好な状態に維持するため、適切な補修等を行う。</p> <p>[緩衝帯の設置] ・防風保安林等、ヒグマ・エゾシカ等の通り道となっている箇所に緩衝帯を設置することで、移動経路の遮断や発見・遭遇等の安全確保を図る。</p> <p>[ヒグマの防除] ・ヒグマを誘因する原因となる、農畜産物残渣や生ゴミなどの管理を徹底する。</p> |
| 30年度 | エゾシカ ヒグマ等 | <p>[電気柵等の設置及び管理] ・管理者は、施設を良好な状態に維持するため、適切な補修等を行う。</p> <p>[緩衝帯の設置] ・防風保安林等、ヒグマ・エゾシカ等の通り道となっている箇所に緩衝帯を設置することで、移動経路の遮断や発見・遭遇等の安全確保を図る。</p> <p>[ヒグマの防除] ・ヒグマを誘因する原因となる、農畜産物残渣や生ゴミなどの管理を徹底する。</p> |

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

| 関 係 機 関 の 名 称 | 役 割 |
|--------------------------|--|
| 帯広市農政部農村振興課 | ・構成機関の連絡調整等(事務局) |
| 帯広市鳥獣被害対策実施隊 | <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣の捕獲等に関すること。 ・鳥獣の出没等による緊急活動等に関すること。 ・鳥獣被害防止対策に係る指導・助言等に関すること。 ・その他鳥獣被害防止対策に関すること。 |
| 北海道十勝総合振興局 保健環境部環境生活課 | ・鳥獣捕獲許可の受付、相談 |
| 北海道釧路方面帯広警察署 | ・鳥獣被害対策 (情報の共有、警備等) |
| 北海道猟友会帯広支部 | <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲活動など被害防止を実施 ・専門的立場からの助言・指導 |

(2) 緊急時の連絡体制

別紙2のとおり

6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

| 被害防止対策協議会の名称 | 帯広市農業施策推進委員会 鳥獣害対策部門 |
|---------------------------|----------------------------------|
| 構成機関の名称 | 役割 |
| 帯広市農政部農村振興課 | ・構成機関の連絡調整等(事務局) |
| 帯広市川西農業協同組合 帯広大正農業協同組合 | ・被害防除対策、被害状況調査及び把握、生息・出没などの情報提供 |
| 北海道猟友会帯広支部 | ・捕獲活動など被害防止を実施 ・専門的立場からの助言・指導 |
| 十勝農業改良普及センター | ・農業被害に係る調査及び情報提供 |
| 帯広市農業委員会 | ・農業被害に係る調査及び情報提供 |
| 十勝広域森林組合 | ・森林被害に係る調査及び情報提供 |
| 地域代表農家(3地域) | ・農業被害に係る調査及び情報提供 |

(2) 関係機関に関する事項

| 関係機関の名称 | 役割 |
|--|--------------------------|
| 北海道十勝総合振興局 産業振興部農務課 | ・農業被害の軽減に向けた情報提供 |
| 北海道十勝総合振興局 保健環境部環境生活課 | ・鳥獣捕獲許可の受付、相談 |
| 北海道釧路方面帯広警察署 | ・鳥獣被害対策 (情報の共有、警備等) |
| 帯広市保健福祉部健康推進課 | ・エキノコックス等健康被害に係る 情報提供 |
| 帯広市市民環境部環境都市推進課 | ・外来生物による捕獲(アライグマ) |
| オブザーバー 帯広畜産大学畜産生命科学部門 保全生態学研究室 赤坂卓美助教 | ・鳥獣被害に係る情報の提供・助言・ 指導 |

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成27年4月1日設立(隊員は、市職員(鳥獣対策担当)及び対象鳥獣捕獲員(狩猟免許保持者:60名程度)とする。

設立時:隊員55名(市職員 5名・非定型嘱託職員(対象鳥獣捕獲員 50名))

○実施隊員

実施隊員のうち対象鳥獣捕獲員は、狩猟免許を保持するもの。

○実施隊の活動内容

有害鳥獣の捕獲等に関する事。

鳥獣の出没等による緊急活動等に関する事。

鳥獣被害防止対策に係る指導・助言等に関する事。

その他鳥獣被害防止対策に関する事。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

7. 捕獲した対象鳥獣の処理に関する事項

・鳥獣の処理は、適正な方法による処理とする。

ただし、検体等の提供依頼があればこの限りでない。

・特に、エゾシカにあつては、肉や皮などの有効活用の促進に努めるとともに、残滓処理の手法について検討する。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし



大正地区
エゾシカによる被害が
多い地区

岩内・戸島地区
エゾシカ・ヒゲマの被害が
多い地区

○ 緊急時の連絡体制

